



平成 24 年 7 月 17 日

各 位

東 京 都 千 代 田 区 麴 町 三 丁 目 2 番 4 号
会 社 名 株式会社スリー・ディー・マトリックス
代 表 者 名 代表取締役社長 高 村 健 太 郎
(コード番号: 7 7 7 7)
問 合 せ 先 取 締 役 岡 田 淳
電 話 番 号 03 (3511)3440

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年7月17日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社の最近の株価動向等を踏まえ、株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げること
で、当社株式の取引をしやすい環境を整え、投資機会の拡大と当社株式の流動性の向上を図
ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成24年8月31日（金曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1
株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,604,000株
今回の分割により増加する株式数	4,604,000株
株式分割後の発行済株式総数	9,208,000株（注）
株式分割後の発行可能株式総数	30,336,000株

（注）上記の株式分割後の発行済株式総数は、平成24年6月30日現在の発行済株式総数を基
準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は
考慮しておりません。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成24年8月16日（木曜日）（予定）
基準日	平成24年8月31日（金曜日）
効力発生日	平成24年9月1日（土曜日）

(4) その他

今回の株式分割については、当社の資本金の額に変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条 第2項の規定に基づき、平成24年9月1日（土曜日）をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,168,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,336,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成24年9月1日（土曜日）

以 上